

阿南市危機管理警戒本部会議（第12回）

- 1 日 時：令和2年7月31日（金）16:30～17:00
- 2 場 所：本庁3階 災害対策本部室（303会議室）
- 3 出席者：市長、副市長、阿南市危機管理対策警戒本部員他
- 4 協議概要：新型コロナウイルス関連肺炎について

■危機管理課から以下の項目について説明

- ・県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（7/30開催）の開催結果について。
- ・第11回阿南市警戒本部会議（7/7）以降に確認された県内感染者について報告。
- ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室から、飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組についての依頼。
- ・「とくしまアラート感染観察注意」の発令及び、感染拡大防止のため「スマートライフ宣言」の実践についてお願い。

■保健福祉部から以下の項目について説明

- ・「新しい生活様式」を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症予防取組モデル（保健福祉部用）を令和2年7月16日作成し、保健福祉部各所属の課員に指示を行った。

■総務部から以下の項目について説明

- ・「新しい生活様式」を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症予防取組モデル（総務部モデル）を令和2年7月1日作成した。税務課においては庁舎内に感染者が確認された場合、職員を3班に分け、新型コロナウイルス感染症に特化した課内BCPに基づき対応する。

■秘書広報課から以下の項目について説明

- ・公室には市外、県外から来庁者も多いため、飛沫防止パネルを設置。人が触れるドアノブ等の消毒徹底や来庁者の記録等の感染症拡大予防対策を徹底して行っている。

■危機管理部から以下の項目について説明

- ・職員が感染源とならないよう、職員はマスクの励行を徹底する。
- ・今後も気を緩めることなく、感染症拡大予防対策を徹底して行うこと。

- 市内に感染者が確認された場合は、現在の警戒本部から対策本部に移行する。
- 庁舎内に感染者が確認された場合は、特別警報にフェーズを上げ、対策本部にて協議していく。

■市長から、次のとおり各部局に指示

- 今の状況がどのように推移しているか等、市民が冷静に全体像を見れるような情報配信の方法をアンテナを高くして注視すること。
- 連休があり、関西圏からの移動で感染が広がった。お盆は県境を跨いだ移動が起こる可能性が高いため、「ふるさと会」に対し、温かい言葉とともに、帰省時の注意を呼び掛けること。